

平成 27 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	浜田市岡見スポーツセンター
指定管理者	名称 ： 公益財団法人浜田市教育文化振興事業団
	代表者 ： 理事長 竹中 弘忠
	住所 ： 浜田市黒川町 4175 番地
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地検査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準や事業計画書に示された項目ごとに、具体的な業務の履行状況等について確認した上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」等を記入しました。</p>
担当部署 (問合せ先)	部署名 ： 三隅支所 産業建設課 建設維持係
	電話番号 ： 0855-32-2803 (直通)
	E-mail ： m-sangyou@city.hamada.shimane.jp

■ モニタリングの総合コメント

浜田市岡見スポーツセンターは、アリーナと会議室、和室で構成された多目的施設です。

平成 19 年 4 月から導入した指定管理者制度により、公益財団法人浜田市教育文化振興事業団が、受付や利用料徴収等の業務、施設設備の点検管理等を行っています。

平成 26 年度に発足した“みすみスポーツクラブ”の拠点施設として地域住民のスポーツの振興や健康づくりに貢献しており、利用料金についても増収が図られました。

例規・法令等を遵守し、協定書に基づいて適正かつ効率的に管理運営されていることから、総合的に評価し、良好であったと判断します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

当該施設のアリーナは、十分な広さが確保されておらず、本格的なスポーツ施設としては決して十分とは言えません。また、元々地域集会所機能を有する施設として整備されていることから、利用者増を図ることは容易ではありませんが、可能な範囲で利用者及び収益増加の取組みが求められます。

利用者の満足度を高め、利用者の視点に立った効果的な管理運営と“みすみスポーツクラブ”と連携した事業展開が出来るよう一層の努力を期待します。

そのためには、今後においても施設利用申請時における意見集約の継続に努めていただきたいと思います。

<p>I 基本的な考え方</p> <p>1 目的、公平性、効果等への所見</p> <p>条例、規則、事業計画書、協定書等に基づき、設置目的に沿った適正な管理運営が行われています。</p> <p>また、利用者が安全・安心で快適に利用できるよう、環境整備やサービスの向上に努め、平等で公平な利用の確保が図られています。</p>
<p>II 業務内容</p> <p>①事業への具体的取組み方について</p> <p>協定書及び事業計画書に沿って、適切に実施されています。</p> <p>施設の修繕等については、市と指定管理者と協議し、適切に実施されています。</p> <p>②施設の運営体制や組織について</p> <p>施設の受付、使用料徴収等の業務は、“アクアみすみ”の事務室で行っており、“アクアみすみ”の管理運営に従事する職員が兼務することで、効率的な人員体制により運営されています。</p> <p>③適切な事務や経理について</p> <p>浜田市岡見スポーツセンター条例及び同施行規則等の法令を遵守するとともに、適正な事務手続きがなされており、経理面においても、総務経理正規職員による税務処理が行われています。また、事業団専任の税理士と連携し、適切に処理されています。</p> <p>④安全管理、情報管理、緊急時等の対応について</p> <p>危機管理対応マニュアル（緊急時、防災時の対応等）や緊急連絡網等が整備されており、消防署立会のもと、避難誘導・消火・通報等の総合避難訓練が実施されています。また、管理施設防犯法や施設接客・受付対応法等の職員研修や、AEDの操作や緊急時の連絡対応について意思の統一を図るとともに、設備の安全保守点検も適切に実施されています。</p> <p>⑤その他業務内容について</p> <p>ごみの持ち帰りの周知や協力をお願いしており、ごみの減量化に努めています。また、施設から発生する廃棄物の抑制に努め、可能な限りリサイクルするなど、廃棄物の適正処理にも心がけています。</p>

施設概要及び実績報告書

1 施設概要

施設名	浜田市岡見スポーツセンター		
所在地	浜田市三隅町岡見4603番地		
開設年月	平成8年4月		
設置条例	浜田市岡見スポーツセンター条例		
設置目的	スポーツを通じた健康づくりを促進するとともに、市民の交流を図ることにより、健全な心身の育成に寄与するため。		
施設の概要	敷地面積	2,169.93 m ²	
	延床面積	928.77 m ²	
	施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ アリーナ424 m² (27×16) 高さ8.4m バレーボール1面、バドミントン利用時1面、卓球台2台 ○ 会議室140 m² (16.3×10) ○ 和室29m² (18畳) ○ その他諸室 (玄関ホール、ミーティングラウンジ、湯沸室、更衣室、器具庫、便所)、駐車場25台収容 	
	事業内容	専用仕様・一般開放 その他、設置目的を達成するために必要な業務	

2 運営実績

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
開館日数	357 日	358 日	358 日
開館時間	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00

3 利用実績

項目		H26 実績	H27 計画	H27 実績
アリーナ	延べ利用者数	1,777 人		1,387 人
	利用料金収入	30,960 円		46,980 円
会議室	延べ利用者数	1,035 人		480 人
	利用料金収入	10,340 円		10,350 円
和室	延べ利用者数	233 人		205 人
	利用料金収入	2,660 円		1,350 円
計	延べ利用者数	3,045 人		2,072 人
	利用料金収入	43,960 円	43,000 円	58,680 円

4 収支実績（円）

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
収入			
市指定管理委託料	957,000	957,000	957,000
利用料金収入	43,960	151,000	58,680
収入計	1,000,960	1,108,000	1,015,680
支出			
管理費	1,044,319	1,108,000	1,105,126
消耗品費	0	0	0
修繕料	49,528	32,400	32,400
光熱水費	447,456	494,671	491,797
通信運搬費	0	0	0
保険料	30,300	30,300	30,300
使用料及び賃借料	23,088	41,217	41,217
委託料	483,840	483,840	483,840
租税公課費	10,107	25,572	25,572
支出計	1,044,319	1,108,000	1,105,126
収支差引	▲43,359	0	▲89,446
浜田市への返還金	0	0	0

〔決算剰余金〕

*総収入から総支出を差し引いて利益が生じた場合は、その残りの額の60%を市へ納付する。